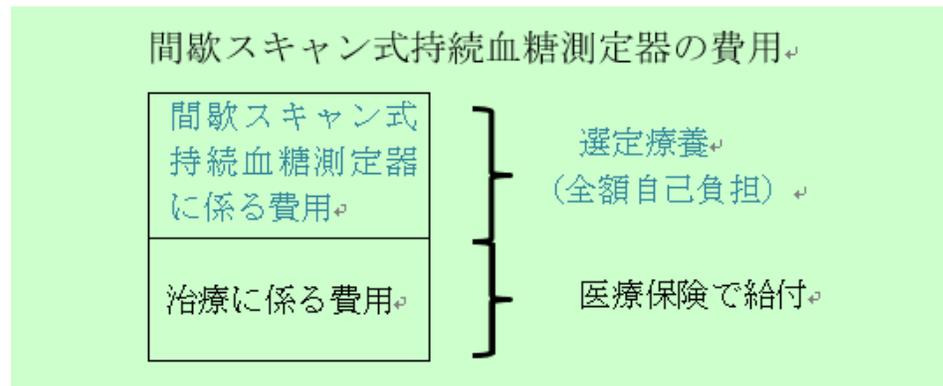


## ■ 間歇スキャン式持続血糖測定器の選定療養について

診療報酬の算定方法に掲げる療養としての使用を除く間歇スキャン式持続血糖測定器の使用を行う場合について、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます

間歇スキャン式持続血糖測定器		金額
リブレ2	センサー	8,800円
	リーダー	8,800円

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和6年6月より、間歇スキャン式持続血糖測定器は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。当院は間歇スキャン式持続血糖測定器の使用（診療報酬の算定方法に掲げる療養としての使用を除く。）する医療機関として届出をしています。



令和7年7月1日

